

翻刻 前田育徳会尊経閣文庫蔵『論語講義筆記』第二 卷（八份・里仁）

古田，龍啓
九州大学大学院：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/6770318>

出版情報：文献探究. 60, pp.14-32, 2022-03-31. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：



翻刻 前田育徳会尊経閣文庫蔵『論語講義筆記』第二卷（八份・里仁）

古田 龍 啓

はじめに

前号59号に引き続き、前田育徳会尊経閣文庫蔵『論語講義筆記』（全十巻・五冊）を翻刻する。対象範囲は、第一冊の第二巻（八份・里仁）で、尊経閣文庫から入手したモノクロ複写を基にしている。新型コロナウイルスの影響のため、翻刻作製にあたり、原本を参照することはかなわなかった。今回で、第一冊の掲載を終えるが、第二冊以降も継続して翻刻したい。

翻字凡例

- ・ 冒頭に行数を掲げ、丁数・表裏の替わり目を丸括弧で括り示した。
- ・ 丁数は、第一冊全体のものである。
- ・ 虫損で不明瞭な文字は「 」と点線で囲んだ。文字があることが推測されるが判読できない場合は□で示した。また、あるべき文字が空白で処理されたと思われる部分については、空白部に、「（一字空き）」などと傍注を付した。
- ・ 文字の補入は「^ナ〇」（20才4）のように示した。ただし、26ウ7の文字数の多い補入については、 で括り、本文に組み込んだ。

- ・ 句読点や中点を私に加え、合字は「メ」（シテ）、「 」（コト）を用いた。
- ・ 仮名遣いや濁点の使用は底本に従ったが、文字の大小は再現しなかった。
- ・ 難読字は□で囲み、右に？を付した。
- ・ 漢字の字体については現行のものに改めることを基本とした。ただし「證」を始め、元來、別の字義を有したものなどは区別した。
- ・ 「七十二ヶ国」（24ウ8）など、「個」もしくは「箇」とみられる「ヶ」の字は、「ヶ^箇」と記した。

【翻刻】

- 1 （20才）論語八份第三
- 2 何事ヲ云トナレハ、季子カ誇テ、八、六十四人テ宗廟之舞ヲ私第ニ
- 3 テ舞ヲソシルソ。八方之風ヲ形テ、八、六十四人之舞童ヲソロヘテ、先祖
- 4 ノ廟ヲ祭ル。君之位テ^ナ〇ウテハカウハスマイニ、季子カ理ヲ知ライテ、カウ

- 5 ヲゴツテスルヲソシルソ。八佾ハ舞名ソ。為政ニ此篇ヲ次タハ何ソ。如此
- 6 事悪キ事ヲ正スカ政ノ本也。故、ワルイ事ヲアケテタゞサンタメニ、此
- 7 篇之次ニヲクソ。又一議ニ、学問ヲメ政ヲスレハ、如_二北辰ニ衆星ノ拱_一ヨイソ。学
- 8 問ヲセイテ政ヲスレハ、季桓子カ如クワルイソ。サアラハ、季子トヲカウスレトモ、
- 9 季氏トワイタラハ悪カハヤクキコヘマイホトニ、八佾トヲクソ。八佾ト云ヘハ、
- 10 ハヤク悪カアラハル、ソ。孔子―謂ハ評論メ云語ソ。サテ
- 11 曰^謂字ヲハカ、ヌソ。六十四人ヲ以テ、吾庭ニマハス。是ヲモ季氏カナニトモヲモ
- 12 ハイテスルナラハ、定親ヲモ殺シ、君ヲモ殺ウスル者テアルヨトツヨク御シカ
- 13 リアルソ。一議ニハ、ケリヤウ季氏カ八佾ヲ舞シタヲ、ヨシ孝行テコソシタ
- 14 レト云テワイタラハ、別之ヤ、キ・人コロシ、タラウ者ヲモ云ハイテヲカウカ。
- 1 (20ウ) 此時ハ、忍ハ孔子ノシノンテ、ユハイテ_レイタラハソ。
○注左伝服虔カ注ヲ
- 2 誤テ考タソ。杜預、可久カ注カヨイソ。周公故トハ、魯、周政ヲウクルソ。
- 3 僭ハ、上ニセウスル事ヲ下ニスル議也。○三家―先、命語ヲ記スル者
- 4 ソ。ヲクニ孔子ノ語カアルソ。知ラセントテカクホトニ、子曰トハカ、ヌソ。三家―
- 5 ハ季・叔・孟、三人ソナリ。魯ノ大夫ソ。雍ハ篇タソ。天子、舞童ヲマハセテ
- 6 後、雍ノ篇ヲ歌テヤメラル、ソ。回向ノ如シ。三家之者カ雍ノ篇ヲ歌テ、
- 7 祭ヲヤメタソ。是ヲ聞テ、孔子腹立メ云、子曰己カ雍篇語ソ。ナニト此
- 8 等カ心得タソ。相―天子、宗廟ヲ御祭アル時ハ、諸侯カ集テタ
- 9 スクルソ。公ハ、夏殷之二王公モマイテ、キ、マイラスルソ。穆々ハ、天子、堂々
- 10 トシタル貌ソ。此三家ヘハ、ドコノ諸侯、ドコノ王公カキテ畏テハヲラウソニ、此
- 11 雍之篇ヲウタウハ、神ニソラ事ヲ云イアクルソ。諸侯モ御出ソウ、
- 12 王公モ御出ソウト、回向ニ申アクル篇ソ。故云、学問ヲセネハ、此理ヲシラ
- 13 イテ、歌ハ比興ナソ。トコノ公侯カ三家之大夫之位ノ処ヘイキテ
- 14 ハヲラウソ。天子穆々成儀嚴然貌。魯ニハ、雍篇ヲハ歌ウマイ。
- ナ
- 1 (21オ) シヨニト云ヘハ、周公且之家ニテ祭ホトニソ。サレトモ周公且ハ聖人タホトニ、
- 2 歌タリトモ大事モナイカ。注ニ王夏殷ソ。詩意ハ、天子モアレニ御座
- 3 ソウ、諸侯モ是ニ御座アツテ、政ヲ御キ、ソウト、回向ニ申アクルソ。

- 4 ○子曰―為前季氏ヲゴツタ章ソ。人タラウ物ハ、理ヲシライテ不
仁ナ
- 5 ラハ、礼ヲハイカン。又樂ヲイカン。魯三家ハ、理ヲ心得ヌホド
ニ、如此云ソ。如何
- 6 字ハ不審。孔子、深く心ヲ、カル、ソ。譬ヘハ、若出家トメハ動
行ヲセスンハ、袈
- 7 袈衣ヲイカン。サテ、ナンノタメノ加沙衣ソ。議ヲ心得イテ、礼
樂ヲ用ハ、如何
- 8 ト、カムルソ。 林放―魯人也。礼之根本ヲ問タ。答曰、大哉。
問三字天
- 9 下ヲ罵語メ、世人ハ礼之根本問フ者カ一人モナイニ、林放カ一人
礼之根
- 10 本ヲ問タホトニ、世人ヲ罵「ハ明シ、ア、礼之根本ハヲコル処ヨ
リソコ
- 11 ヌル。只謙レソ。小袖キル処ニ布子キルカ、謙ソ。又ヲヤノ中陰
ニハ悲ミスコスモ
- 12 負^ニ先王礼^一ソ。但ヲ屏中ニライテ酒カモリシタヨリハ、ナケキス
コイ
- 13 タハ子細モナイソ。サラウニハ、礼之中ヲハ御答ナイソ。ヲゴリ
モセス、謙
- 14 モセヌハ、中庸ノ道ソ。二者ノ中ハ中庸タホトニ、如此、御答ア
ツタソ。
- 1 (21ウ)○子曰―中国ヲ重メ蛮夷ヲ陋ンスル事ヲ仰ラレタソ。夷
狄、君アツテ
- 2 サ、メクト云ヘトモ、礼議カヨク、夷中ハヨイト云ヘトモ、比興

- 3 ナソ。中国ニ君之
- 4 ナイト云ハ、不審。開闢以來、終ニ君ノナカツタ事ハアラマイソ。
コレハ周
- 5 厲王カアマリワルイホトニ、周公・召公之談合メ、テイ之國ヘナ
カスソ。其間
- 6 之事テソアルラウ。ヲドシニナカシ申タホトニ、別ニ王ヲハスエ
ヌ。是年
- 7 ヲ周「^レ」共和之年ト云ソ。厲王之留守テアツタレトモ、夷狄ニ
ハマシタ
- 8 ツタソ。根本、年号之始ハ、周召共和之年、本ソ。是カ根本ニナ
ツテ後、
- 9 漢之時、年号カ出来ルソ。夏大也。大ニ礼樂カヲコナワル、謂ソ。
○季氏―季氏カワル事ヲセラレタソ。魯国ニ泰山ト云山カアル。
此山ヲハ
- 10 魯之君テナウテハマツルマイヲ、季氏カマツルソ。天子ト魯君ト
シテコソ、泰
- 11 山神ヲハマツラウニ、ナシヨニ御祭アルソト教訓シ、トメヨト冉
有ニ仰ラル、ソ。
- 12 冉有云ヤウハ、中ノ申トモキカレマイト云。季氏ハ冉有カ主也。
ア、クセ事
- 13 ノ季氏メヤナ。泰山神ヲハ林放ニタモヲトツタト思タカ、林放タ
ニモ礼之
- 14 本ヲ問タニ、此神力祭ラレタレハトテ、ウケラレウスルカソ。
- 1 (22才)旅ハ陳也。可味飲食ヲ取調テ祭ヲ曰。周礼ニ此コトハ出ス
ソ。大飢饉ナン

- 2 トノイク時ニ、神ニ祈テ祭ルマツリソ。サウナウナイ祭ソ。此年、魯之飢饉シタ
- 3 ソ。○陪臣又若党ソ。○子曰―弓射事ヲ重スヘキ事ヲ明スソ。人ト物ヲ争ハヌカ君子ソ。アルカ、争ハイテカナウマイ事カ一ツアルソ。ソレハ弓
- 4 射ル時ソ。唐土ニ子ヲウシタ時、物ヨイ者ヲトツテエラヒテ、此子ヲ人ニヲウ
- 5 セテ、六矢ヲ以、天地四方ヘハナス。此心ハ、此子、天地四方ヘヲ定シツメヨト云心
- 6 ニ、カウスルソ。其後、境学、国学トテ、境学ヲシ、スクツタル者ヲ府中ヘ
- 7 ヤツテ、学問ヲサスルソ。又府中之中ヲスクツテ、一年ニ二人ツ、上スルソ。
- 8 アルヲ暫洛ニヲイテ試ムル時、弓ヲ以テ試ソ。其時、国々ヨリ上タル者カ
- 9 立合テ、躬ル也。勝タル者ハ、ヤカテ俗姓ハナニタル者テモアレ、国ヲトラセ
- 10 テ下スソ。サスレハ、国ノ守護モ恩賞ヲアタウルソ。サテ、射ソコナウタル者
- 11 ハ、ヲイコクツテ下スソ。サスレハ、国ノ守護モ腹立メ、コスクソ。是故、射時ハ
- 12 争ハイテハ叶マイ。勝タル者ハ、カタハタヌイテ、弓ヲ持テネルソ。負タル
- 13 者ハ、キルモノヲキテ、ユカケヲモハツイテ、イヌルソ。勝者カ負者ニシヤク
- 1 (22ウ)ヲ取テ、酒ヲノマスル時、敬養々々ト云ソ。貴方ハ上手テヲリソウスカ、御
- 2 違例アツテ、中風ケニ手モフルイテソ御負アルラウホトニ、是ヲ御メ
- 3 シアツテ、養姓シテ今一度弓ヲ射テ、御勝アレト云ソ。其時、負モノカ
- 4 賜灌々々ト云テノムソ。楫―マトバヘ升下ルソ。争此弓之座席
- 5 ニテ、平生之行路カミユルソ。故、一大事タホトニ、人ト争ソ。唐人カワルウ心得
- 6 テ射乎^{シヤセシヤ}ヨシタ者カアルソ。甚悪ソ。○多箒―八十之矢ヲ躬アテ
- 7 タ者カ、シヤクヲトルソ。○子夏―毛詩ニ達スル者ソ。
- 8 毛詩ヲヨウテ、衛国風之碩人章ヲヨム時、問段ヲナニトモ心得ヌソ。此三句
- 9 カ、ソナリ。故、孔子ニ問申タソ。答曰、画ノ事ハ素ヲ後ニスル心ソ。ナニトモ
- 10 心得ヌナ。サレトモ、子夏ハヤカテ心得タ。サテハ、礼後スト云心ノト云タレハ、孔子
- 11 ヲツ、ケテ印可セラル、ソ。ワトノハ、毛詩ヲヨク心得タホトニ、今ヨリ以後
- 12 ハ、毛詩ヲ語ランナリ。以前、子游ニハ告往知来トヲセラレタカ、ナシヨニト云
- 13 ヘハ、別之事ヲ云タレハ、毛詩ノ事ヲヒキヨセテ云タホトニ、子貢ハ子夏

- 14 ヨリ利根ナホトニ、ホメタリ。今、子夏ハ、毛詩之上ヲ問タホトニソ。衛國風
- 1 (23才)心ハ、衛ニ莊公ト云者アリ。斉ヨリ妻ヲ迎タ。サウキヤウト云女有ヲ、
- 2 莊公カステ、ヲイタホトニ、国人カミメノヨイフステ、以置タハ、悲キト
- 3 歌ソ。手如「弱荑」、頰如「螭生」、肌如「凝膏」、口如「瓠実」、螭ノ首、蛾
- 4 ノ眉。巧―倩ハ笑貌、ウツクシキノ。素以―イクラモカヤウニウツクシ
- 5 キトユウトモ、礼議カナウテハチヤカ、此女ハ礼議モヨクト、ノヲルソ。画ヲカ
- 6 クニ、青黄赤黒ニカクニ、胡粉ヲ以テ後ニ枝葉ヲサイシキ分間メヲ
- 7 クルソ。此女、美貌ニメ礼議ヲ^ソナハツタルソ。此問段ヲ子夏カ心得イテ、孔子ニ
- 8 問タソ。イクラ見目貌カヨクトモ、礼議カナクハ、イタツラ事タソ。タトヘハ、画
- 9 ヲカクニ、一ノ後ニ胡粉ヲ以テハクルヲハ、礼議ニトルソ。朱晦庵注ニハ、素
- 10 キカ後タリトヨムソ。注、其下一句ハトハ、素以為絢云「ル」。
- 11 七字ハ^空ノ毛
- 12 詩ニ落スルソ。サルホトニ、孔子ホメテ言詩已集ト云々。
- 子曰―夏殷
- 子孫カ礼ヲ失タ事ヲアカサル、ソ。夏ハ九年水ヲ収ム。其功ニヨ

- ツテ、
- 13 夏一代盛也。夏之礼ヲ杞之君ニ説テキカセントメサルレハ、先祖禹王之
- 14 礼ヲハ不^レ用、殷ハ三面罔ヲ張ル。先、四方ニ罔ヲハルヲ、ハルモ之ニ向イ
- 1 (23ウ)ヲセラル、ヤウハ、三方ヲ破テ一方ニハレ。欲左左、欲右右、「イ」須命鳥ハ
- 2 罹^ニ吾罔云ヘト仰ラル、ホトニ、天下カ悉焯伏スルソ。又殷之礼ヲ説テ
- 3 キカセントスレハ、宋カキカヌソ。文章献々カ、トレモタラヌホトニ、教訓シナヲサヌ
- 4 ソ。孔子母ヲハ曰^レ微。コ、ニ母之諱ヲ云タハ、誤ト皆云ソ。サリナカラ、韓退之
- 5 諱^ニニモ二字ツ、ケタヲコソイメ、一字ハ大事モナイ。サラウニハ、孔子コ、ニ
- 6 微ヲツカワレタト、誤テハナイソト云也。 ○子曰―魯之祭ノ
- 7 礼ヲ失タ事ヲ明サル、ソ。三年一禘ハ、合ナリ。五年一禘トテ、大ナル
- 8 祭ヲスルソ。魯之君カ位牌カアルヲ、三年一度供備ヲシテ、祭禘ノ
- 9 祭ト云。僖公マテハヨカツタカ、子ノ閔公母カ尊ホドニ、位ヲツグガ、ハヤク
- 10 死ナレタ。僖公之子ニ文公カ位ヲツグ。閔公之位牌ヲ僖公ヨリ上ニヲ

- 11 ク。位力大ナホトニソ。其後（四字分ほど空き）ト云者、閔公之位牌ヲ僖公之
- 12 下ニヲクヲ孔子御覽シテ、腹立メ、禘之祭ヲハ見タウモナイト仰
- 13 ラル、ソ。灌トハ、三角芒ヲ宗廟之前ニ置テ、酒ヲソ、クソ。ソレマテハ
- 14 位牌ノ位ヲモヲカヌカ、其後、靈供ヲスヘル時ハ、位次第二ヲクホトニ、灌
- 1 (24才)後ハ見タウモナイト云ソ。注、毀廟ハ、群廟。僖公ノムスコニ文公ノ弟ニ閔公、
- 2 タ々ハ母ホトニ僖公ノ兄ヨリモ位力高ソ。アルホトニ、弟ナレトモ、僖公ノ上ニ
- 3 ヲルソ。閔公ハ、早ク死メ、無子故ニ、僖公之子ノ文公カ位ヲツグソ。其時、
- 4 人カ文公ニ諂テ、僖公之位牌ヲ閔公ヨリ上ニ御置アレト云テ、ヲカスルホ
- 5 トニ、孔子礼ニソムイタト云テ、見タウモナイ被仰ソ。或問―サ
- 6 ラウニハ、禘祭カ大事ナト思テ問タ。孔子、シラヌト答ルソ。謂ハ云ソ。魯
- 7 君ノタメニワルイ事タホトニソ。サレトモ、吾知ラヌト云タラハ、ナガクシルマイ
- 8 ホトニ、僖公ヲアケテ、閔公ヲサケタカワルイト云事ヲハ、天下キツカト
- 9 知タハトテ、掌ヲサシテミセラレタソ。指其掌三字ハ、餘リ字ナリ。孔子
- 10 懇ニキツカトサテ掌ヲサシタカコトク見ヘタト云ハンカタメニ、三三ヲソヘ
- 11 ラレタソ。祭―命吾ヲ記スル者カ云タ語ソ。祭ル時ハ父母之生イキテイ
- 12 ラレタ時ノヤウニ、インキンニシテマイラセヨソ。伊勢テモアレ、八幡テモアレ、祭
- 13 トモ又同事ソ。上之祭ハ、父母ソ。ナシヨニト云ヘハ、下ニハ祭神ト云ホトニ、上ニハ
- 14 神トハ云ハヌホトニ、親ソ。○子曰―サテコソ孔子モカウ仰ラレタレ、我ト
- 1 (24ウ)イキテ祭ル時、精進潔齋メマツルホトニ、心カ満足スルソ。人ニ祭ラスレハ、ソサ
- 2 ウニスルホトニソ。注、百神ヲ祭トハ伊勢・八幡・祇園・北野等ソ。上句之祭ニ名モ
- 3 ナイハ、親ヲ祭ルト云心ト知ラセントテ、下ニ此注ソ。○王孫―周厲王
- 4 子孫ソ。身ヲモチサケテ、衛國ヘイキテ封侯シタ。孔子之キヤツヲ水クサ
- 5 ク思召タホトニ、王孫賈ニハ云モ入モセイテ、ツンザイテ、君ヘマイラレレタ也。故、
- 6 王孫賈カアテ、一問ヲ挙タソ。下劣ノタトヘニ申タニ、内裏西南陽之奥之辺ニ、
- 7 媚メヨリハ、カマトノ辺エ媚ヨト云ハ、ナニト云心ソト問ソ。孔子、物カホシサニコソ、
- 8 七十二ヶ（音）國ヲアルクラウカ、君ニ媚ウヨリハ、我ニコヒタラハ、

- 利カアランスル物ヲ
- 9 ト云々。答曰、理ヲ御内ハ心得ヌソ。イカニ竈者ニコヒタリトモ、天罰ヲ蒙ラ
- 10 ハ、竈者ハ叶フマイソ。竈者ハ、比王孫賈ニ。疏一議、王孫賈カ孔子ヲ見テ
- 11 恥ソ。コレハ王孫タカ、此衛君ホトノ者ニツカヘタハ、無面目ソ。其時、竈ヲハ
- 12 比^ニ衛君^一、奥ヲハ吾モトノ君位ヲ指ソ。孔子曰、ア、イヤシイモノカナ。先只
- 13 内裏ニイヨカシト仰ラレタソ。天子、御適ナラハ、御内ハカナウマイモノカソ。
- 14 ○子曰―周ヲ―孔子ノ三代ノ文章ヲ見ルニ、周二札カ備タ也。周ヲ
- 1 (25才)二代ニタクラフレハ、周ノ文章ガ郁々トシテ備タ。故ニ、我レハ從^レ周也。孔子ハ殷
- 2 ノ子孫ナレトモ、周ノ世ノ人ナレハ、周ヲ如此被仰也。作青城客不唾青城地^一
- 3 之心也。周ヲノ点ナラハ、周ノ字ノ上ニ監ノ字アルヘシ。周ヲノ点ニツイテ、サル子細
- 4 アリ。今不及之。
- 5 ○子入―周公ハ於魯為開山也。故ニ、入其廟而祭也。聖人ナラハ、人ニコソヲシ
- 6 エムニ、毎事ニ問テ、俎豆ナントヲ一々ニ問フ。郷人之子トハ、文ヲ飾テ云也。
- 7 郷人梁紇^{コツ}之子ノ孔子ト云心也。 ○子聞―知テ向ハ礼也ノ心ソ。

- 廟ハ
- 8 貌也。神廟モ神ハ形。故ニ立^レ廟也。 ○周公ノ子伯禽^{ギン}ト関東ニヨミ
- 9 ツクル也。 ○或曰―巖書記曰、北^キ野^ノ天神ノヲノ、シチウガ夢ニ見ヘテ、告
- 10 之曰、命吾ニ二処点カ誤也。周ヲ二代―ヲ点、不可也。周ハ之点、可也。
- 11 鮮^ニ矣仁^一之点、非也。矣之置字ナラハ、鮮^ニ矣仁^一ノ点、可ナリ。
- 12 ○子曰射―古ト今トノ人之心得ノカハツタ事ヲアクルソ。皮ハマト也。弓ヲ
- 13 射ル時ニ、面ハユカミモセヨ、マトタニモアタラハト云ハ、ワルイソ。弓ニハ五之法カアルソ。
- 14 又イクラキリカヨクトモ、的ニアタラスハ無曲也。アルホトニ、両方ヲシアハスルカ
- 1 (25ウ)ヨキソ。天子誕生時ハ、蓬矢ヲイル者ハ、百日モ二百日モ、潔齋メ射ルソ。此注、
- 2 馬―カ周礼・郷者記ニヨツテ注スルソ。一和トハ先志ヲ和ケヨ。上カ柔和ナレハ、
- 3 下モ和ナルソ。志体和也之四字、馬融カソヘタソ。家ノ本、和志トキツタカ悪ソ。
- 4 和志トキツタモ、又ヨウソウ。二曰、和容ニ字カ郷者也。本経ソ。和字カアマツ
- 5 タソ。和ハ上ノウケテ誤テラクソ。只容ハカリソ。イカニ志カ和タリトモ、上之

- 6 容カワルウテハカナウマイソ。滅儀^{滅儀}ヲモキツハトセヨソ。三曰、主皮ハヨクマトニ
- 7 アタルコトソ。第三番目ニ的ニアタル事ヲ云ソ。質ハ的ソ。四曰、雅毛詩雅
- 8 頌ヲ歌ト合セテ、ヒヤウシニアハセテハナスソ。三ヒヤウシカアウヲ云ソ。歌フシ
- 9 ト舞人之定ヒヤウシトカ、チャウト合セテハナスソ。五曰―興舞トハ、与
- 10 舞同ソ。三侯ノ侯ハマト也。熊・虎・豹皮テハル事ハ何ソヤ。獸中ニハ、夕
- 11 ケキ者也。故、獸ノ猛ヲフセク心ソ。如其、東夷・南蛮モ王ニソムカン者ヲハ
- 12 如此、伏セント云心ソ。ナシヨニ侯トハ云ソ。賤者カヨク射アテツレハ、官位・官
- 13 職ニナルホトニ、諸侯ニナルソ。公侯ハ、ヨクイレハ上公侯ニナルホトニソ。天子ヨク
- 14 射アテツレハ、諸侯カヲソル、ホトニ、文臣・百官、頭ヲ地ニツケテ帰伏スルホト
- 1 (26才)ニソ。三皮トハ云ハスメ、三侯トハ云ソ。兼テトハ、四者ヲカネテトル心ソ。今
- 2 之孔子時代ニハ、此五法ヲハ本ニモセスシテ、只アタルヲヨイト云ソ。
- 3 ○為力―古人ヲツカウニ、カツヨイ者モ有、ヨハイ者モアルソ。力ノ多少ニ
- 4 ヨツテ、輕重ノ者ヲモタスルソ。サルホトニ、分サイニヨツテ、
- 5 モツホトニ、辛勞ハセヌソ。アルヲ、今ハナニトモアレ、同ヤウニモノヲモタスルソ。ソレカ、ハルイヨ。
- 6 ○子貢―礼議ヲ貴フ事ヲアクルソ。每朔、群臣カ百官ヲ廟エ集メテ、一月ノ政ヲ被^レ評論^スソ。天子ハ以牛犧、諸侯ハ以羊廟テ出仕
- 7 仕
- 8 メ、祝聖スルヤウニシテ、カヘリサマニ酒モリヲスルソ。魯文侯、アル時、物カクサ
- 9 イトテ、欠^二出仕^一、略スル^レ四度ソ。惡事ヲ手本ニシタカルホトニ、其後
- 10 ハ、動レハ、ヲコタルソ。サレトモ、羊ヲハ諸侯ハマイラスルソ。コレヲ子貢カ看テ、
- 11 礼モナイニ羊ヲマイラセ^レハ無用チヤト云ソ。餼羊ハ、イケニエノ羊
- 12 ソ。孔子、是ヲ聞テ、御腹立アルソ。名ヲ呼出シテ、汝、其羊ヲ愛ス。我ハ只
- 13 礼ヲ愛ス。羊ハ小節也。礼ハ大節ヲホトニソ。其謂ハ、有羊知有礼
- 14 謂ソ。今こそ礼ハナケレトモ、古ハ告朔政ヲコタル事ナイホトニ、今モ羊
- 1 (26ウ)ヲマイラスルソ。下皆言伝ハ、礼議アルト云事ヲハ人カ知ウスホトニソ。羊
- 2 ヲモマイラセスハ、礼之古アツタト云事ヲモ人カ知マイホトニソ。告^{カウ}ハ下カラ
- 3 シテ上ヘ申ヲ云ソ。告^{カウ}ハ上カラ下ヘツクルソ。魯之先祖ヘ告朔ス

- ル^示下ニ
- 4 ソ。此礼ヲスル事ハ、ナニト云謂ソ。惡^{ニクム}密聽^{ヲウヤラ}公^一ソ。每朔、御出アルハ、密聽
- 5 ヲインデナリ。女中ニ密ニ物ヲ申ヲ天子ノ御聽アルナリ。ソレヲ惡テ
- 6 会合メ、朔政ヲ定也。注、性ノ生^{ケルヲ}——^ニ。繫養曰牢、熟曰雍、腥曰臠、
- 7 生曰牽。サルトキハ、腥ヲ曰臠ソ。《腥与——生曰通。上古ハ字少之故、通曰ソ。サルトキニハ、腥ヲ曰臠ソ。》子貢カ此問ヲ置タハ、殺シテ、「腥」メマイ
- 8 ラスルホトニコソ、カハユカツテカウ云へ。礼トハ大法ソ。不見告朔ノ群臣・百官
- 9 出仕ヲ見サルソ。○閏月之事ハ、閏壬トカクハ、日本様ソ。閏カヨキ
- 10 ソ。一年ニ餘日ヲ取集レハ、十日出来ルソ。三年ニ卅日出来ソ。故、三年ニ一
- 11 度ツ、閏月ヲ用ルソ。天子ハ每朔、南面ニ堂ヲ作テ、明道位^堂ニ御座ア
- 12 ルソ。閏月ニハ、門へ御出アツテ、門ノ左方ヲタテキツテ、卅日御座アツテ、
- 13 政ヲ御聽アルホトニ、サテ門之中ニ王ト云字ヲカクソナリ。
- 14 ○子曰―忠節ナ者ヲ不忠節ナ者カ讒スルヲ云タ。必、無奉公ナル(27才)者ハ、封侯ヨクスル者ヲハイムソ。故、為^レ諂ソ。○
- 1 定公―魯定公ソ。孔子ノ
- 2 主ソ。君臣之間ノ法ヲ問タ心ハ、三氏カ誇テ我意ナホトニ、問タ

- ソ。対曰、
- 3 礼議法度ヲタバイテ御使アラハ、臣モヨクツカヘン也。
- 4 ○子曰―時人カ毛詩之闕雎之心ヲヨクモ知ライテ詩ヲヨメハ、淫乱ニナル
- 5 ナント、云事ヲ腹立メ仰ラル、ソ。闕雎ハ、夫婦之道至テ思無邪ヲ
- 6 説タ文タホトニ、ナシヨニ淫乱ニハナラウソ。哀テトハ、リンキヲ、コシテ哀テ
- 7 ハナイソ。賢女ヲ得テ以文王ニ配セイデカアランススラウト哀ムソ。故、不傷
- 8 トハ云ソ。○哀公―古来、難解章ソ。魯君哀公ソ。宰我ハ、ヒル
- 9 ネシタル者ソ。社ハ、神靈之廟ソ。《高》武王、天下ヲトルトキ、忠ヲ尽シタル
- 10 者ヲ國ヲ封時、東へ封者ハ茅ニ黄土ヲ裏テタマハルヲ、是ヲ^示毛^示テトテ
- 11 其封国ニ社ヲ立テ、コレヲ中ニ置ソ。此社之マハリニ、樹カアルカ、皆々別
- 12 ヲナソ。北野ニハ梅松カアリ、祇園ニツキノ木カアルヤウニ、別々ニ社^{々々}之樹ヲ
- 13 種タハ、不審ナト問タ。答曰、夏禹王ハ以松、殷湯ハ以栢、周一代ハ以栗。
- 14 此謂ヲ知ラウト思召サハ、先周一代ニ栗木ヲ植ラレタハ、戦粟之心ニ
- 1 (27ウ)トツテ、植ラレテソウソ。取分、哀公ハ周之御一族タカ、

- 政ヲハヌタニシテ、
 2 女中ニワタルホトニ、申ヤウニ幸我カ云タソ。是カ最上之虚言ソ。
 本議
 3 ハ夏禹王、河東ト云処ニ都シタカ、天生松カ生長スルホトニ、ウ
 ヘタ^シ。殷
 4 人、毫ニ都シタカ、コ、ニハ松樹カ生長スルホトニ、種タソ。周
洪岡ニ都ス
 5 我カ次ニ此哀公ヲアテ、クレント思ウテ、作出メ云タソ。無^ニ勿
 体^{ホウチヤウ}
 6 ヲハナイタヨ。此事カ、ハツト風聞シタソ。孔子聞曰、アラクセ
 者ヤ。木稼之ス
 7 ラ事ヲ云タヨ。 成―ナリ定タ事ヲハ、ソラ事ヲハ云ハヌ人
 云テ
 8 ナヲツ、ヘクハ云テモヨイカ、此哀公カ事ハ悪ク成タツタモノタ
 ホトニ、云タリ
 9 トモ、善ハナルマイモノヲ云タ。既―此事ヲ幸我ヲ呼出シテ、キ
 メタケレ
 10 トモ、ハヤ云タル事タホトニ、シカツテモ無用チヤ。サラハ、一
 向ニ云ハストモ御座
 11 アレカシ。ウシロ事ニ仰ラレタハ、何ソヤ。後ヲツ、シマシメン
 タメニソ。成遂往
 12 説諫答ヲ配タヲ、先儒、皆ヨミカネテヲイタヲ、皇侃カミイタシ
 タソ。
 13 夏ニ至テ后氏ト云。殷周ニハ人ト云ハ不審。サラハ、殷周二モ后
 氏ト云へ

- 14 カシ。白虎通ニ云、夏禹ヲハ賞翫メ、后氏ト云。后ハ君也。君氏
 ソ。夏ヲ
 1 (28才)ハ、干戈ヲ以テトライテ、以揖讓得タホトニ、貴テ后氏
 ト云ソ。殷周ヲ
 2 落シテ、人ト云ソ。戈ヲ、コメ、天下ヲ取タホトニソ。左伝ニモ
 落ヲ人ト
 3 称スルソ。一議、白虎通ニ夏ハ舜之君カラ讓得タホトニ、貴テ云
 ソ。
 4 殷周二ハ、人カラ受テ取タホトニ、落シテ人ト云ソ。人之志テ人
 民ヨリ
 5 受テトツタホトニソ。 成ハ樹ヲ植タコトハ、土地ニ宜ナ
 ルニヨツテ
 6 タホトニ、成ソ。
 7 遂ハ(この行、以下空白)
 8 ○子曰―齊桓公之内者管仲ソ。孔子ヨリサキノ者ソ。管ハ随分
 之者チヤホトニ、桓公ハ管仲ヲモツタニヨツテ、五霸之王タリ。
 9 小哉トハ、
 10 王道行スシテ、霸業之道ヲ行タホトニ、ヲトシテ云ソ。其上、^管
 仲ハ、
 11 「^夸」者チヤホトニ、云ソ。或人―ホメテヲセラル、カト云ソ。
 答曰、三国女
 12 ヲ娶タハ、誤リ也。ソレノミナラス、官事不摂、其封俸ニ随テコ
 ソ官ヲ
 13 モヲカウスルニ、サウハセイテ、一一ニ官ヲ置タハ、アマリ夸リ
 過タソ。曰ク、

- 14 サラウニハ、官仲ハ礼ヲ知テサウヨ。官職ノ二人ヲ置タハ、官仲ヲ
- 1 (28ウ) ヒイキノ云ソ。 曰「イヤ礼ヲハ知ヌソ。 一国君モ門之
- 2 中へ、入口ニ中ヲミスカサヌヤウニ、ツイ地テモアレ、ハタ板テモアレ、シテヲク
- 3 ソ。内裏之ウラ桑地マテハ、田舎翁ナントモ、草鞋ヲモ到ルソ。門ヨリ
- 4 中へ威儀ヒキツクロツテマイルソ。如其邦君ハ、塞門ソ。官仲メハ、大
- 5 夫タホトニ、樹ヲハラクマイニ、キヤツモタノシケレハトテ、亦、一国之君之
- 6 フルマイヲスルソ。又、一国之君ハ、魯之君、齊之君之会合ニハ、仏多シ。
- 7 中央ニアル香炉ノヤウニ、両楹之間ニ台ヲ置テ、献酢酬之礼之タメニ、盃ヲ置ソ。反玷ハ、サシカヨハシテノシテ、此台之上ニヲクソ。官
- 9 仲モ、亦、如此スルソ。玷ハ玷ソ。此ヤウニ、無礼之者タヲ礼ヲ知タト云
- 10 ハ、天下ニ誰カ礼ヲ知ラサランヤト云ソ。三婦ヲ三国女ト云ハ、婦人
- 11 有三婦道。女ハ、一生家ヲモタヌソ。生時、父母之所ニアルソ。迎ラレ
- 12 テユク時ハ、夫之家ニナルソ。夫カ死テ後ハ、子之家ニナルホトニソ。
- 13 帰テ行時ハカリカ、ヲノレカ家ナリ。サテ、帰字ヲトツグトハヨムソ。サテ、
- 14 三婦トハ、ナセニ三姓之注、皇侃ハ苞氏カ誤タト云ソ。別々之姓ヲコ
- 1 (29オ) ソ娶ツレアレトモ、管仲ハ夸テ、平氏・藤氏・源氏カトクナルヲ、三女ヲ
- 2 娶ソト、ケイヘイカ注スルソ。兼ハ「攝」也。
- 3 僭ハ、齊土義。
- 4 子語―七十二ヶ国ヲ往テ魯へ御帰時、樂人カ断タホトニ、太師ハ盲人
- 5 ナリ。ナシヨニ樂ヲシソコナウタソ。我家之事ヲシラヌハ、ヒカ事カナ。
- 6 不知、云テキカセウ。始テ樂ヲ起ス時、翁ハ合也。コヘヲサラリト一度ニアハス
- 7 ルヲ云ソ。サウテ、樂ヲツメタ、キニタ、イテハ、何カヨカラソ。中ニテハ、チツ
- 8 ト縦シテ、ユルノトセヨ。純如ハ、大緩小緩タト聞フルヤウニソ。皦如ハ、キツカ
- 9 ト箏タ笛タトキコユルヤウニセヨ。繹如ハ、ツイテ打ヘキ処ヲ、打テアクル
- 10 ヘキ処テアクルヲ云ソ。サウシテコソ成ウスレ、成ニ於三ニ。
- 11 ○儀封―儀之封「疆」ヲ守者ソ。賢人ソ。孔子此カイタル境ヲ御透アル
- 12 時、封人ハ見参シタクハ思ヘトモ、礼物カナイホトニ、語ヲ設テ云ソ。身ハナ

- 13 リコソ比興ニアレトモ、天下賢人・君子之此境ヲ御透アル時、カ
ナラス見参
- 14 申サイテハカナハヌ者テソウ。此境之法テ身ニ御見参ソウト云
1 (29ウ)ナリ。奏者ニ云ツカセントテ、カヤウニ云ソ。サルホト
ニ、孔子、見参メサレタ後、出
2 テイヌル時ニ曰、孔子弟(二字空) トモカ師之道カホロヒントテ、患
ルハ何ソ。ナ患ヘ。
- 3 其謂ハ、天下無道カ久シホトニ、一治一乱タホトニ、窮メ興ルハ
ナライタホト
- 4 ニ、今之天下チヤウト夜カフケツマツタ間、一定興ランナリ。天
カ、ソイタメ
- 5 ニ、孔子ヲ生イタシテイタソ。木鐸ハ、物ヲフレル時、サキニ
フツテアルク
- 6 者ソ。一定孔子道カヨコナハレンソト云ソ。木鐸・金鐸トテ、二
ツアリ。今之
- 7 寺之火鈴曰「金鐸」。中之カネヲ金テシタヲフル。木ヲシタヲ木鐸
ト云。
- 8 雷將発ト民ニツケラル、時ハ、木鐸ヲフツテトマルソ。是ハ、文
之政ソ。又、
- 9 八幡へ御社参ナントノ時モ、木鐸ヲフルソ。是モ、文道ノ政ソ。
サテ、河内陣
- 10 ヘイツタ、ウス、ユウキ陣へ立ウスナント、云ニハ、金鐸ヲフツ
テマハルソ。
- 11 是ハ、民之政道ソ。サテ、今文道之政ヲサセントテ、天カ孔子ヲ
ウンタ
- 12 ト云ソ。孫綽云、此儀、封人ハ位卑身賤ケレトモ、ヨク聖人ヲ知
タ者タ
- 13 ト文ヲ書ソ。家之本ニハ、曰ヲノタウハクト点シタハ、不審。ナ
ニサマ一理ア
- 14 ツタモノソウソ。 ○注、儀ニ蓋ト云タハ、儀ト一字アル処ハ
ナイ。左伝
- 1 (30オ)イ儀ト云処ハアルホトニ、サテ蓋ト疑イ詞ヲ置ナリ。
- 2 ○子謂―虞周時代之樂之勝負ヲアケラレタソ。舜、樂ヲ聞イタ
- 3 レハ、五音六律備テ善ホトニ、美善尽セリ。舜ハ堯之大聖ヨリ受
テ、讓処モ聖人之禹へ讓タホトニ、サテ欠ル処モナウ、美善尽タ
リ。
- 4 堯ハ、賢人受ソ。禹ハ、又、賢人ニ讓ホトニ、トレモ舜ニハ、カ
ナハヌソ。舜ハ、無
- 5 欠無餘、聖ヨリ受テ、聖ニ讓ルホトニソ。美ト善トハ、何ノチカ
イソ。
- 6 美ト云ハ、マタ十分ニヨイデハナイソ。善ト云ハ、十分ニ善ソ。
始舜居ニ
- 7 古叢下ニ時マテハ、美ソ。其後ニ、位ニツイテ後ハ、善ソ。
- 8 謂民―武王ハ美ヲハ尽タカ、善ヲハ尽サヌソ。ナシヨニト云ヘハ、
武王
- 9 ハ民之意ニ随タハカリハ、美ナソ。天下民カ、アハレ殷紂ヲウツ
テヲト
- 10 リアレカシト思ウニシタカハレタハカリハ、ヨイス。サレトモ、
天無二日地無ニ王
- 11 二臣下君ヲ伐ハ、誤ナリ。故、君ニ合タル善尽タル事ハナイホト

- ニソ。
- 13 武王ハ、コ、カヲツツタホトニ、楽声ニキツカトキコヘタソ。殷
紂ヲウツタ
- 14 ホトニソ。 子曰―当時、君ノ徳ヲ失タ事ヲアケタソ。君ハ
（30ウ）上ニ居テ、不_レ寛_{ユツカ}。礼ヲスルニハ、必敬セヨ。又、喪
ニハ、イカニモ悲メソ。君タル者カヤ
- 2 ウニナクンハ、何ソ觀_レ之。
- 3 氣里仁第四 里トハ、一里二十五家ヲ里トハ云ソ。仁トハ、賢人
・賢者ヲ仁ト
- 4 云ソ。此章ハ、人ハ心カソマリヤスイホトニ、ヨイ者ニソウテヲ
レハ、ヨクナル、悪人ニチ
- 5 カツケハ、アシウナル。故、善隣里ヲモトメテイヨソ。惡隣里ニ
ハ、ヲルヘカラスト云フ
- 6 フ立テ、仰ラル、ソ。故、孟子モ三遷之隣カアルソ。故、至聖大
才之人ト云ハ
- 7 ル、ソ。上ノ上ト、下ノ下トハ、ウツラヌ者ソ。上ノ上ハ、孔子
コトキ人ソ。下ハ盜_ヲ〔跖〕
- 8 ナントソ。ソレハ、何ト云トモ、変スマイソ。中ノ上、中ノ中、
中ノ下之人ハ、善惡ニナ
- 9 リヤスイホトニ、イカニモ善人ニ近付テイヨソ。綿蛮黄鳥入宮隅
於止云々、
- 10 大学ノ語ヲ引ク。ナシヨニ八佾之篇ニ序タソ。季氏カ惡事ヲナシ
タハ、
- 11 善人ニ近付テ、学問ヲセヌホトニ、理ヲ知ラスシテ、八佾之舞ヲ
ヌスン

- 12 テスルソ。故ニ、仁者ノ里ニヲラスハ、マツ只季氏カコトク悪カ
ラント仰ラ
- 13 ル、ソ。 里_{サト}仁_ニ 子曰―里ハ、民百姓之ヲル処、其中ニ仁
者ノヲラン
- 14 処ヲエランテ居ヨソ。 ○扱―居処ハ、トコニモアランス。
サレトモ、善キ
- 1 (31オ) 処ヲ扱テ居ヨ。サウナクハ、智者テハアルマイソ。又、
一議、一里二十五家
- 2 之里テハナウテ、人々胸中ヲ里ニトルソ。胸ニ仁之心ヲ里ニシテ
ヲクヘ
- 3 シ。二六時中、仁之氣ヲ胸中ニヲケソ。扱―我心ハ日々万端ヲコ
ルソ。
- 4 前波後波ノコトク、ナリカマヘテ、千變万化、心カ変スルトモ、
エランテ心ヲ仁ニ
- 5 ヲケソ。此時ハ一心ヲエラベソ。仁ト云ハ、ハツシトハ、何トツ
カマヘウソ。仏者ニトラハ、
- 6 慈悲心ソ。儒者ニトラハ、仁ソ。仁ユルサレタ者ハ、顔回・伯夷
・叔斉等四五人ニハ過
- 7 ヌソ。ヨウ仁者ハ大事ナソ。タトヘハ、三冬之窮ニ万木揺落シタ
ヲ、春力来テ
- 8 万木ニ花ヲサカセ、緑ヲ生ルハ、雨露之恩沢也。仁ト云ハ、カヤ
ウナル者ソ。
- 9 ○子曰―ハヤ仁ノヨイハキコヘツ。又、不仁ヲアケタ不仁者ハ、
トツチサマヘナシテモ、
- 10 ヨクモナイソ。約ハ、貧困ナル道ニモカンニンセヌソ。故、ウチ

- ハギヲメ、盜ラス
 11 ルソ。貧約之道ニモ久ハヲラヌソ。サラウニハ、樂キ道ニハヲラ
 ウスカト思へ
 12 トモ、ソレニモエヲラヌソ。チツトヲノレカ、タノシクナレハ、
 ヲコリテ、ヤカテ、ウチコホ
 13 スソ。 ○仁者―サルホトニ、仁者デナウテハ叶フマイ。仁
 者ハ、ツクロウ
 14 テヲコナウハ、仁者テハナイ。自然ニ仁ナル者カヨイソ。作道者
 ハ、仁テハナイソ。
 1 (31ウ) 又、智者ハ、仁ヲ利トメ行フホトニ、シツカト仁テハナ
 イ。懷ト利トハ、タトヘハ、今コ、ヘ
 2 盜カキテ、吾ヲタノムヨ。アル処ニ、カハユサニカクイテトラセ
 タ処ニ、其報答ヲモ
 3 アツクシタヲモ、ナニトモ思ハヌソ。又、タスケタレトモ、報答
 モセヌ、クチニタニモ、ヨロコ
 4 ヒヲ云ハヌヲモ、何トモ思ハヌカ真実之仁者ソ。安ト云ハ、カヤ
 ウノ者ニメ、仁ヲ
 5 安タソ。智者ハ、サヤウ二人ヲダスケタニ、彼人、此ヲヒキ出メ、
 官位ナントニモ
 6 ナスソ。其時ハ、智者カ悦喜シテ喜ソ。惡シテ、結句、吾カモツ
 タル小庵
 7 ナントヲコヲサレタリスレハ、後悔シテ、向後ハ、カヤウ之者ヲ
 許容スマイト
 8 思ウカ智者ソ。 ○注、驕佚ヲコル者不久ソ。
 9 ○子曰―仁者ト云ハ、世間人ハ、ヒイキスル者ヲハホメ、又、ニ

- クキ人ヲハソシル
 10 ソ。仁者ハ、我ニクメトモ、善事ヲシツレハホメ、我ヒイキシタ
 者ナレトモ、惡ク
 11 ンハ、惡ト云カ仁者ソ。惡知ニ其善、善知其惡ト大学ニ云ソ。
 12 ○子曰―人カ、ナニテモアレ、マコトニ仁ニ志シタラハヨカラン
 ソ。又、ウワツラハカリ
 13 ニ不仁者ニメ、志ヲ立テハヨカルマイソ。 ○子曰―富ハ小
 「富」貴
 14 ソ。高官ソ。此ニハ、人ノホツスル処ソ。イカナルシツ○メマテ
 モ、ホツスルソ。サウ
 1 (32才) アリトモ、我義理ニアタツタラハ、富モ貴クモナシ。無
 理ニ富貴ニナリ
 2 事ハ、カナウマイソ。ヌスミシテ、タノシクハナルヘカラス。貧
 ハ、高野カサノ事、
 3 賤ハイツモ上坐法師テアル者ソ。是ヲハ、人カニクムソ。サレト
 モ、貧賤之本
 4 道ヲハ、サルヘカラス。其道ニカナウタラハ、貧賤ナラハ其マ、
 ニシテ居ヨソ。
 5 ○君子―仁之道ヲ去テハ、君子テハアルマイソ。サルホトニ、有
 徳之君子、在位ノ
 6 君子トテアルソ。在位君子トハ、位ハカリ高人ソ。有徳之君子ト
 ハ、人之下人テ
 7 モアレ、天然仁者ナラハ、有徳君子ソ。飯一盃食間ニモ、仁ニタ
 カウ心ハナイソ。マ
 8 シテ、造次ソツトノ間ニモ、仁ニタカウテハ叶フマイ。コ、ニハ、

- 仁ニコ、ソ。顛―ツマ
 9 ツイテ、コロフ間ニモ仁ヲモテソ。○注時有―否ハフサカル、
 泰ハ通也。貧賤
 10 ハ、天然否泰カアルソ。道ハ善道ソ。横ニコヒヘツラウテ、セラ
 レヌ事ヲシテ、
 11 タノシウハナ、ツソ。 子曰―人之心得又章ソ。仁道カタ
 〔完〕ヲ
 12 コナハレヌ事ヲアケタソ。我今日マテハ見ヌソ。我コソ仁ヲ、コ
 〔完〕ハスト
 13 モ、人カ仁ヲ、コナウヲ見テホムル者タニモ、今之世ニハナイソ。
 タトヘハ、学
 14 問ヲ我コソ□サラウメ。人之夜半マテ灯ヲトホイテ、学問ヲスル
 ヲ見
 1 (32ウ)テ、ナラヌ者カナチント、云ト、ヲナシ事ソ。不仁トハ、
 又ス人ケナ者ヲニクム者
 2 タニモノナイヨ。皆又ス人タホトニソ。上之心ヨリカハルソ。セメ
 テ、不仁ヲニクム事
 3 アラハ、仁者カアラハレンスルニ、 好―今代ニセメテハ仁ヲ行
 者ヲ見テホ
 4 ムル者カ上品之者ソ。別之事ヲ加テ、今チツトコ、カ不足ナト云
 ハウス〔完〕事
 5 ハアルマイソ。仁者カナイ事□腹立メ云ソ。又、不仁者ヲニクム
 者カ今時之
 6 仁者タソ。我又スマヌホトニ、ニクムソ。同タイヤウニハナイソ。
 善惡之道ヲ立テ、
- 7 云ホトニソ。サルホトニ、一日ナリトモカヲ仁ニ用テ見ヨカシソ。
 今日マテハ、我ハ未
 8 見ヌソ。道心ヲコスハ、ヤスイ者ソ。カテスル事テハナイホトニ
 ソ。タトヘハ、人カ仁ヲ
 9 行ハウスルカソウハヤナント、云ハ、ヲカシイ。仁ハヲウ、デカ
 ヲ以テ、アクル者テハ
 10 アラハヤソ。 蓋―世間ハヒロイホトニ、アリカスルヲウ知ラ
 ス。サレトモ、我ハ
 11 未見ソ。世ヲ誣又語ソ。カタアラカイヲハセヌ謂ソ。好仁ト云ハ
 顔回ソ。人之
 12 仁ヲ行ヲ見テヨミス。孟子イセンハ不仁者ヲ見テニクムソ。
 13 ○子曰―民トハ人ノ総名ソ。人ヲセツカンセウニ、無理ニハスヘ
 カラス。其党ニヲ
 14 イテ、セツカンセヨ。タトヘハ、田ヲ作ラウスル者ハ卅〔就〕セ
 ハ、田ヲ作レトセツカンセヨ。
 1 (33オ)又、田作者ニ論語ヲ読セヨト折檻セハ、セツカンシテノ
 ヒカ事ソ。同事ナカラ、
 2 叢林僧ニ田ヲ作ラヌトセツカンセハ、誤リソ。君名人ハソコヲハ
 堅キウメイ
 3 アレン。是則党之弓。 観―君タル人ノ人ヲセメサシムヲ見テ、
 ヤカテ仁
 4 者タ不仁者タト見テ知ソ。殷仲堪カチツト見カヘシタソ。仁者ノ
 誤
 5 ハ、有〔イレニ〕容〔レ〕非ト云ソ。慈悲心カカツテハ、タトエ腹ヲキラセ
 ン者ニモキラセイ

- 6 テ、タスケテラクハヌツヘイテ、慈悲心カスキテ、ハルイソ。又、針カ一本ウセ
- 7 タニ、湯起請ヲカ、セタリナントスルハ、義之アヤマチカスキタソ。アマリ義
- 8 者モワルシ。アマリ仁者モワルイソ。 ○子曰、是ハ、人カ孔子ヲ申ヤウハ、道ヲ
- 9 行タラハ、身ノタメニ行ハル、ト心得テ云ホトニ、如此、被仰ソ。サテハナイソ。
- 10 朝ニ堯舜之道カ行ハル、ヲ聞テ、タニ死トモ可也。若我身ノタメナ
- 11 ラハ、道カ行ハレハ、千万年モイキテヲラウト云テコソサヨ。[寔]我
- 12 身ノタメニ行ハサル事ハ、アラハル、ソ。 ○子曰―士トハ、ヲノコノ士
- 13 ソ。士タラン者カ、道ニ志サウ者カ、衣食ヲ恥ハカナウマイ。学問ヲセウ
- 14 者ハ、上之[貌]ヲ忘テ、学問ヲセヨナリ。ソノヤウナル者ニ、道ヲ行ウ
- 1 (33ウ) 談合ハセマイソ。 ○子曰―君子タル者ハ、世トウチツレテユクカ
- 2 本ソ。人ト知音ヲトルニ、アツウモウスウモナク、仁義之アル人ニ共親
- 3 テ近付カ、君子ソ。比ハ親也。 ○子曰―是ハ、君子、小人ヲ見分
- 4 スルヤウヲ云ソ。イカナル賤人ナリトモ、心之賢人ナル者ハ、徳

- 之道ニ[綱]
- 5 中ニヤSNSスルソ。小人―タトヘハ、官位カ高クトモ、心カ小人ナラハ、小人ヨ。サル
- 6 ホトニ、我イツイタ処ヲ、ハナレタウ[毛]ヲガツテ、土地ヲ安テイルソ。 君子―
- 7 刑ハ法度ソ。君子、法度ヲ行ヲ看テ、ヤSNSスルソ。小人―ハ、物ヲク
- 8 ル、者ヲヨロコフソ。一議ハ、君子ハ、在位君子也。小人ハ、民百姓ソ。君子、
- 9 徳ヲヤSNSスレハ、小人之民カ、土ヲヤSNSスルソ。又、君子タル人カ、法度ヲ
- 10 行ヘハ、民カナツクソ。齊カラ楚ヘ孔子之御透アル時、野原ヲトフルニ、
- 11 大家アリ。中ニ廿ハカリナ女一人アツテ泣ク。子路ヲヤツテ、トハセラレタ。女
- 12 答云、此里ニハ猛虎カアツテ、人ヲ食尽シテ、家カタヘテソウ。此過ツル
- 13 時分、父母・夫・兄弟ヲ悉トツテ食ホトニ、心細サニ泣ト云ト云タ。孔子
- 14 曰、ナシヨニ愚痴テソコニハヨルソ。コ、ハカリカ日カテルカ。急テ、ソコロニケ
- 1 (34オ) ヨト云ハレタ。答曰、ケニモテアレトモ、此国ノ君カ徳ヲ行ホトニ、一日モイキ
- 2 タイハ、徳ヲ養ウ君子ニアイマイラセンタメテソウホトニ、コ、ヲハ去マイト

- 3 云也。故、孔子聞テ、人生感徳不畏猛虎云々。其ヲ、ヤカテシルサセラレ
- 4 タハ、コレカ君子安德小人懐土之證拠ソ。 ○注、重於憚ハ、カル心ソ。
- 5 ○子曰―事ヲ行ウニ、廉直ナレハ、ヨイ。無理ニ行ヘハ、怨力出来ソ。只廉直
- 6 ナレト仰ラル、ソ。 ○子曰―天下ヲ収ハ礼敷祝讓ヲ用ヨ。礼ハインギン
- 7 ナレ、讓ハ人ニ揖讓セヨソ。若礼讓ヲ以、国ヲ収メスンハ、礼ヲハイカン。
- 8 ○子曰―人コトニ上坐法師タト云テ患ソ。ソレテハ患ヘソ。学問ヲシテ、
- 9 タン事ヲセヨ。我タニモ学問稽古ヲセハ、人カ自知ランソ。
- 10 ○子曰―三皇五皇、禹湯文武周公、孔子ト道ハ伝モツテキタ。顔回ソ
- 11 孔子道ヲハツクヘキニ、早死ホトニ、ツカヌ。次、子路・子貢ハアマリ利口テ
- 12 ハルイホトニ、ツカヌ。只曾子カ可然トヲホシメシテ、曾子カ家ヘ御出アツテ、
- 13 如此、仰ラレタ。六籍五経ヲ説テ多ケレトモ、只一以貫之ト云々。三千人
- 14 弟子、如鸞如啞処ニ、曾参ト唯トウケカツテ、唯一道ト心得テ、
- 1 (34ウ)ウケガウタソ。サラウニハ、儒道ハ曾参ニツイダトヲホシメシテ、御
- 2 帰アルソ。其後、曾参カ弟子トモカ、曾参ニ唯ノ心ヲ問タ。答曰、

- 3 孔 子道ハ、唯忠恕之一道ヲ御説アルソ。忠トハ、正ク封侯スルソ。恕ハ、我
- 4 身ヲツンテ、人ノイタサヲシル義也。万理ヲ寛統メ説ル、ソ。是
- 5 則、
- 6 積尊靈嶽上指ニ枝金「羅」華、迦葉微咲之処ト曰ソ。
- 7 ○乎之置字、不審。トツコニモ人之名之下ニハ也字ヲ置カ、コ、ニカキツ
- 8 テ乎字ヲ置タハ、何ソ。孔子、忠恕道ヲ万理ヲ寛統メ、此置字ノ心ヲハ云ハヌソ。行ル、ホトニソ。 ○子曰―仁義事ヲヨク
- 9 ウケカハ、君子ト心得ヨソ。小人ハ、仁義ヲ云ヘハ、耳ニモ聞入イテ、利之
- 10 事ヲ云ヘハ、龍ノ水ヲ得ルカ如ク、面白カルヲハ、ハヤ小人ト見ヨソ。利
- 11 ハ欲ソ。 ○子曰―我ヨリ上ノ能ノスクレタル者ヲ見テハ、我モア
- 12 ノヤウニナライテト思ハ、ナラウソ。又、悪人ヲ見テハ、我身ニモアノヤ
- 13 ウナル事カアルラウトカヘリミヨ。カウタニモ思ハ、ヨカランソ。
- 14 子曰―ヲヤニ孝行ナラン事ヲ子ニヲシヘテ、仰ラル、ソ。子カ父ニツカ
- 1 (35才)ヘンニハ、父母カ至テ悪キ事ヲシ、国ヲ亡シ、家ヲホロホス事ノアラハ、ソコ

- 2 ヲハ諫メヨ。アルヲ、親ヲ教訓スルハ無謂トテラクハ、ワルイ。口畿トハ、一度
- 3 カラ、二度カラ、十度カラ、百度マテ、ヤウヤクニ諫ヨ。又君ヲ諫ルニハ、ヤウ
- 4 ヤクテハカナハヌソ。三度諫テ不聞、則請暇スルソ。国境ニアル時、環之
- 5 玉ヲ御出アレハ、帰ヘルソ。珠之玉ヲ送ラルレハ、ソノマ、トコヘモイヌルソ。
- 6 見志―イカニ諫トモ、キカレマシキ時ハ、又、敬メ先立シサツテ、ヤウヤクニ
- 7 シテ諫ヨソ。其レニ辛勞シタトナ怨ミソ。 ○子曰―父母ノ生テ
- 8 アル時ハ、子ハ随意ニハアリカヌソ。礼記・曲礼ニ出タソ。タトヘ、ユカンテハ叶フ
- 9 マイ処カアラハ、行処ヲ定テ_三ケソ。其謂ハ、人之親ハ子ヲ見タカルソ。
- 10 時トシテ、シヲノサスヤウニ見タイ時カアルソ。サルホトニ、子カミヘネハ、親カ
- 11 心ヲサハカスルホトニソ。故ニ、行処ヲ定テユクソ。 ○子曰―_{此語ハ}
- 12 学而ニ出タニ、イヤ書カト思ヘハ、刑昷カ注ニ、師之語タホトニ、重々ニ記シ
- 13 タソ。 ○子曰―人之子タラン者ハ、父母之年ヲヨク知ツテ、モテソ。
- 14 用ハ何ソ。タトヘハ、年ハ七十二ナラル、カ、貌五十八カリニミ

- 1 ユルハ、寿考
(35ウ)ノ相ソ。故ニ、サ_三チウ死ナレマイト思テ、喜フソ。又、五十八カリニナルカ、貌七
- 2 十八カリニミヘハ、年ヨリ年ノヨツタハ、短寿ノ相タホトニ、懼ソ。疏議、
- 3 喜シメ、懼ムトヨムソ。礼記注、ニハカ六十二ナレハ、口カマツスウナルソ。何タル
- 4 サタウマンデウラクヘトモ、味カヲボヘヌソ。故、子カ小食籠ニ甘物ヲ_入□
- 5 置テマイルソ。サスレハ、父カウレシカツテ、ヨレカ死タリトモ、靈供ヲモシテ
- 6 クレント喜ソ。イキタ時、不孝ニアタレハ、死タリトモ、靈供一杯モスマイト
- 7 親カ懼ソ。「懼」モ同事ソ。 ○注、寿考イノチ長。
- 8 ○子曰―人カ行イハセイテ、口ハカリニ言事カ古ト今トノカハル事ヲ
- 9 アケラレタ。上古ハ、人カ口義勢ヲハ云ハヌソ。其謂ハ、無障碍法テアルホ
- 10 トニソ。言行相応セヌハ、恥ナリ。故、云ハヌソ。輕諾必少信ト老子經ニモ説
- 11 ル、ソ。
- 12 ○子曰―人ハ、イクラモ儉約トヘリクタツテアルカヨイソ。サルホト儉約ナ
- 13 者ハ、身ノ失事ハナイソ。鮮トハ中庸道_道デハナイホトニ、スクナイト云。

14 ○子曰―君子タラン人ハ、口テ物云事ハヲソカレ、行事ハスミヤカニナセ。

1 (36才) ○子曰―人ハ徳ヲツトメヨソ。有徳人ニハ、人帰服スルソ。人ヲヤトハネト

2 モ、人カ来テヲルソ。ナニトテ人カ徳ヲ行ハヌソ。一議、隣報也。有徳者ハ、

3 必陽報カアルソ。 ○注、方以―易係辞也。同志―是モ同上。

4 ○子曰游―人ノモトヘハサノミハユキカケヌ事ソ。君ヘ封侯申者モ、細々参

5 ルハ恥ソ。朋友・知音モサソ。数^{シハク}トハ、シケク用ニモナイニ出仕申セハ、君ノ

6 御意ニチカウ事カ多キソ。時々ヲ見テ、サシ定テ出仕セイテ叶フマ

7 イ時分ニハ、出仕セヨ。又、知音ニモ無用ニ細々寄合ヘハ、必中カワルクナ

8 ルソ。フレス、サメスニセヨソ。
9 ○注ニ速数トハ、カズトヨマセジガ^クメソ。サクトヨメハ、シハ

10 ソ。疏一議ニハ、スウスルトキハトヨマセタソ。其レハ何ソト云ヘハ、臣下カ君ヲ

11 恨ムルニ、ケン^クヲ立テ恨カイクツアルト云テ、カソヘテ、述懐ヲシテ、^懐

12 レハ、カナラス御述懐ヲスレハ、ヤカテニクンテ、中ヲタカウソ。此義モ

13 面白ソ。

1 (36ウ) 論語卷第二

付記

翻刻掲載の許可を下さった前田育徳会尊経閣文庫に記して感謝申し上げます。

(ふるた たつひろ・本学大学院博士後期課程)